

官民境界査定済み証明願の申請にあたって

- 申請から許可までの期間： 概ね開庁日で10日程度（事前調整の有無や調整事項の有無によって変動します。）
- 証明願押印箇所は認印可です。
- 申請人は土地所有者にて記名ください。複数の場合は任意様式にて別紙可です。
- 証明ライン上に官民境界標の亡失がある場合は土地地権者から承諾書を取得したうえで、復元してください。
- 実測図の測地系指定はありません。境界確定図は世界測地2011を使用しております。
- 図面の詳細については、証明・査定担当者と調整を図ってください。

Mail : douro@city.niiza.lg.jp

官民境界査定済み証明願必要書類

- ・証明願 2通
- ・案内図（ネット可） 2枚
- ・公図の写し（ネット可） 2枚
- ・実測図 2枚
- ・境界確定図と実測図の比較図 1枚
- ・現地杭写真（比較図と同一紙面でも可） 1枚

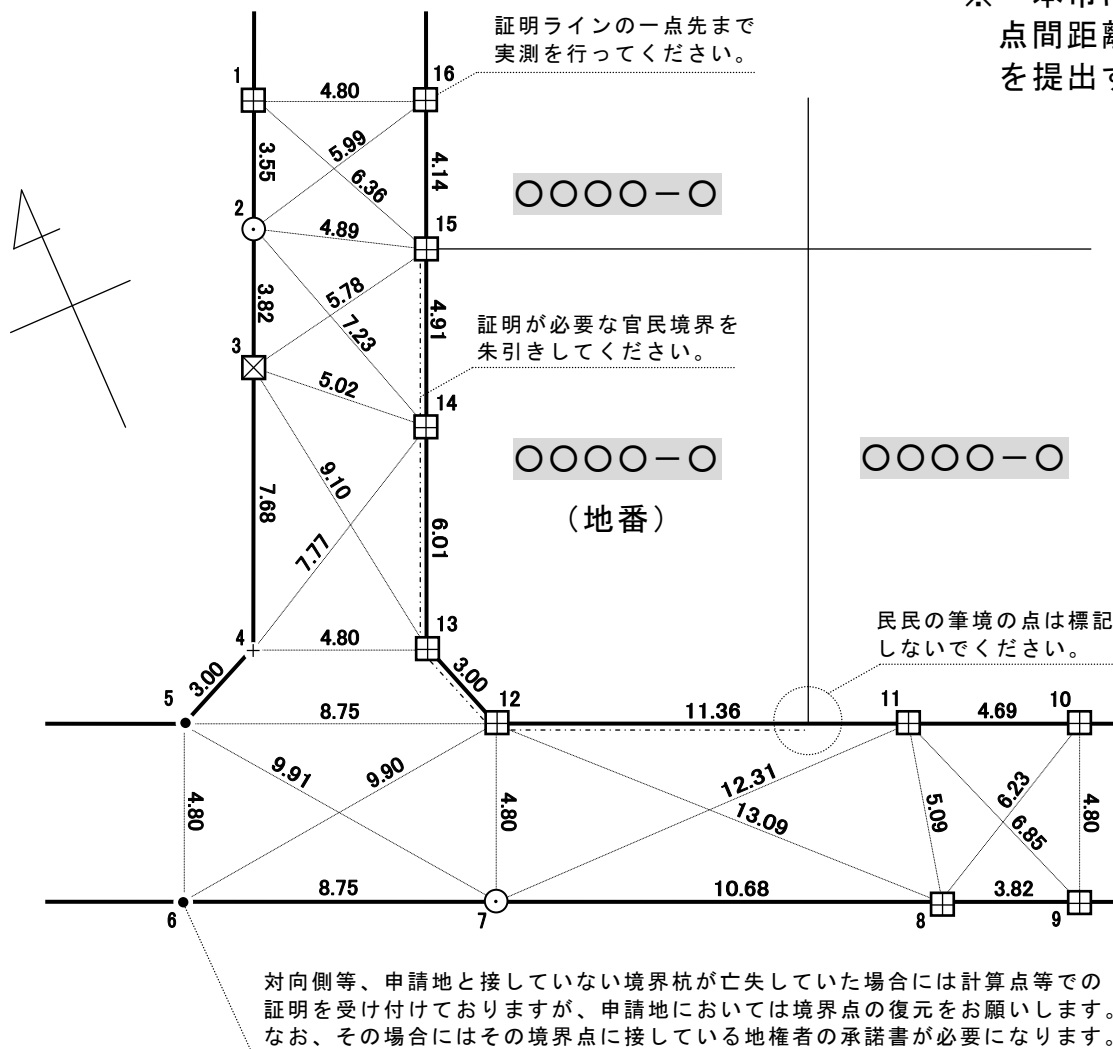
※ 実測図作成例は裏面をご確認ください

【官民境界査定済証明願における実測図】

申請地：新座市野火止〇丁目〇〇〇〇番〇地先

作成例

※ 本市に備えている境界確定図と相違（杭の亡失、点間距離の誤差等）が確認された場合には、証明願を提出する前に道路課へ御相談ください。



点名	X座標	Y座標	備考
1	21342.134	21342.134	市コンクリート杭
2	.	.	民コンクリート杭
3	.	.	市金属プレート
4	.	.	刻み
5	.	.	計算点
.	.	.	.

縮尺は 1/100~1/500 程度としてください。

所在地	新座市野火止〇丁目		
図面名	道路実測図		
作成日	平成〇〇年〇月〇日	縮尺	1 / 200
〇〇市〇〇町〇丁目〇〇番〇〇号 株式会社 〇〇測量設計事務所 代表取締役 〇〇 〇〇			

必ず押印してください。